

事例で学ぶ都市農地と宅地の税制Q & A ～業際知識と農地の納税猶予を中心として～

★本研修は、都市農家の税金に関する悩みに適切に答えられることを目的とし、事例を使ったQ & A方式で解説していきます。★例えば、相続時の農地の評価(特に生産緑地)や納税猶予の特例についての留意点。★土地の値段が下がっているのに、なぜ固定資産税が上がるのか？ ★生産緑地法、都市計画法など、農地・宅地税務に関連する業際知識。★農地・宅地を利用した相続対策、まちづくりや土地活用に係る関連税制のポイント。などについて解説します。

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| (1) 農地を遺贈する遺言 | (10) 市街化区域内農地と調整区域内農地がある場合の納税猶予 |
| (2) 相続税の納税猶予の概要 | (11) 納税猶予と分割協議書の自署 |
| (3) 農地の納税猶予の一部打ち切り額の計算 | (12) 農機具置場と小規模宅地等の減額特例 |
| (4) 一部打ち切りに伴う利子税の計算 | (13) 仮換地の物納 |
| (5) 納税猶予の計算 | (14) 相続取得した資産の減価償却 |
| (6) 生産緑地の評価 | (15) 死亡した父親の医療費 |
| (7) 生産緑地の買取制限 | (16) 納税猶予と相続税額の取得費加算 |
| (8) 生産緑地と1,500万円控除 | |
| (9) 収用と代替農地の取得 | など |

講師紹介

税理士、CFP[®]、1級FP技能士 柴原 一 氏

日本税務会計学会副学会長。千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授

[主な著作]「Q&A 農業・農地をめぐる税務[補訂版]」(新日本法規出版)「農家と地主のための相続対策マニュアル[6訂版]」(日本法令)「農住まちづくりブックレット税制改正Q&A」(全国農業協同組合中央会)「都市農地税制必携」(清文社)ほか多数。

＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成27年7月8日(水) 13時30分～16時30分(受付開始13時00分)
2. 会 場 税理士会館8階会議室(下記案内図参照)
3. 定員・受講料 150名(先着順)・会場受講1名 6,000円
4. お申込方法 下記振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付け、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は振込にてお支払いください。
 - ・会場受講のキャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、振込手数料差引のうえ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)
株日税ビジネスサービス(電話:03-3340-4488 FAX:03-3340-6702 <http://www.nichizei.com>)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(原寸大コピー可)をご持参ください。

組合ニュース5月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。